

日本国憲法・教育基本法・学校教育法・学習指導要領	北九州市 学校教育の願い どの子にも よい環境で よい教師による よい教育を 「指導の重点」の基本方針
平成30年度「指導の重点」基本方針 一人一人に「生きる力」を育む学校教育の創造	
10の重点項目	
(1) 信頼される学校・園づくり (2) 確かな学力の向上を図る指導の充実 (3) 健康で活力ある生活を送るための基礎を培う体力向上の取組 (4) 自己の生き方についての考えを深める道徳教育 (5) 確かな人権感覚を育む人権教育 (6) 自己実現を目指す生徒指導 (7) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育 (8) 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育 (9) 生命の尊重を基盤とした主体的に行動する力を育む安全教育 (10) 健全な心と体を育む部活動指導 「つなぐ」「かねる」「つらぬく」カリキュラムマネジメントの実現 【北九州市教育大綱】・子どもたちのシビックプライド(誇り)の醸成 北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進 「教師の光る支援という石」を一石投じよう！そして、持ち続けよう！	

平成30年度 北九州市立河内小学校学校経営の基本方針	平成30年4月1日 北九州市立河内小学校 校長 佐藤 信行
学校教育目標 「心豊かで、自ら学ぶ、心身ともにたくましい児童の育成」を目指す。	【児童の実態】 <ul style="list-style-type: none">・真面目で素直な児童が多い反面、各学年には配慮を要する児童がいる。・基礎学力の定着、読解力に課題があり、学力差や学力の二極化が進んでいる。
○基本的生活習慣を身に付け、きまりを守り、物を大切にする子ども ○心身ともに健康で、意思の強い子ども ○思いやりがあり、助け合う子ども ○感動する心と感謝の心（自然・社会・祖先・親・教師）をもつ子ども ○よく学び、よく考え、自ら学びを活かし、伸びようとする子ども	【保護者の実態】 <ul style="list-style-type: none">・学校に協力的な反面、保護者同士の人間関係に悩み PTA行事がスムーズにいかないこともあった。
めざす学校像 <ul style="list-style-type: none">○ 安全で楽しく、地域や保護者から信頼される学校○ 生きる力を育む、特色ある開かれた学校○ 職員にとって、やりがいとチームワークのある学校 「チーム河内小」	【地域の実態】 <ul style="list-style-type: none">・豊かな自然に恵まれている。・学校行事等には、協力的で地域で子どもを見守ってくれる。
めざす教師像 【喜んで登校、満足して下校！】 <ul style="list-style-type: none">○子どもが大好きで、心身ともに健康な教師○確かな学力の定着のため、楽しくわかる授業の創造に努め、子どもと向き合う教師○児童・保護者・地域との連携を深め、信頼と期待に応える教師○教育公務員としての自覚をもち、服務規律を遵守する教師	
本年度の経営にあたっての努力点（アクションプランの推進） <ul style="list-style-type: none">○学力・体力向上への統一した取組 ○職員相互の信頼と協働体制の確立○特別支援教育の充実 ○体験活動の充実○一人一人の子どもの人権尊重 ○河内小のよさを発信【話題提供】○関係機関との連携（小中一貫・SSW・SCの活用）○あいさつ日本一をめざす取組（あいさつは心と心をつなぐかけはし）○道徳科・外国語活動（中学年）・外国語科（高学年）の充実	
●平成32年度 九州へき地校福岡県大会会場校	

	A 学年・学級経営の充実	B 確かな学力の向上	C 心の教育の推進
目標達成のための具体的な方策	<ul style="list-style-type: none">○ 受容的・共感的な児童理解を経営の基盤に置き、教師と児童、児童と児童の良好な人間関係を築く。また、楽しく豊かな、しかも規律ある集団生活を目指し、互いによさを認め合い、励まし合う好ましい信頼関係づくりに努める。○ 学級懇談会、授業参観、家庭訪問、連絡帳、電話連絡、学級通信等、日常的に家庭との連携を図るきめ細かな手立ての工夫を通して、保護者の願いを受け止め、信頼関係を深めるとともに、学校と保護者との意思の疎通に努める。○ のびのびフレンドリースクール制度の意義を理解し開かれた学校づくりを目指し誠心誠意子どもの教育に努める。● 複式であることを意識した学年経営を推進していく。 1・2年→複式、4年→単式、5・6年→複式	<ul style="list-style-type: none">○「わかる授業づくり」5つのポイント 1「学び合いの基盤」2板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」3子どもの思考を深める「発問」の工夫41単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」5「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保 ○学習規律（チャイム席、姿勢、聞き方、発表の仕方、言葉遣い、私語をしない、等）の定着を図る。○ 授業時数の確保と授業内容の充実を図る。○ 朝自習や家庭学習等の計画的・継続的な取組みの充実と共通理解を図る。○ 主題研究（国語科）の推進に併せ、読解力の育成に向けて各学年の実態にあわせた指導の工夫を図る。● アクティブラーニングを意識した取組を図る。（単式→複式へ）	<ul style="list-style-type: none">○ 道徳の時間だけでなく、全教育活動を通じて、他人を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心など、互いを認め合い、共に生きていく態度の基盤となる豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。○ 児童の心の状態の把握に努め、教師と児童、児童と児童の円滑な人間関係をつくるよう学級活動においても話し合い活動の充実を図る。● 子どもの思いや言い分を受け止めながらも、いじめは絶対に許されないとすることを丁寧に指導する。併せて、生命尊重の観点から、道徳科の新しい内容項目に留意し、指導の徹底を図る。
本校のスローガン [校訓]	◆か [感謝の心]	◆わ [わかる喜び]	◆ち [チームワーク]